

「ふるさとに人口と活力を取り戻す」提言

— 日本列島の隅々まで行き渡らせる“安心・安全・快適” —

- 平成27年度予算・税制改正で可能な限り実現を目指す
 - 地方創生の施策を強力に推進する司令塔機能を有する本部を政府に設置
 - 施策の円滑な実行や本部設置の根拠法となる基本法の制定を検討
1. “東京一極集中からの脱却” ～持続可能な国としてあり続けるために
 - 「まず隗より始めよ」との考え方で、政府関係機関の地方分散を促進し、長期的には首都機能移転を本格的に検討する。
 - 地方の企業活動を加速化するため、税額控除等により東京と地方の法人の税負担に差を設ける。
 - 地方分散により子育てや介護をはじめとする都会の生活環境を改善する。
 2. 出生率を上げる ～みんなで育てよう！ 子供は宝
 - 20代・30代の女性が働き、結婚、出産する場を地方に取り戻すための支援を実施。
 - 子や孫の結婚・妊娠・出産・育児を支援するため、信託スキームを使った贈与を非課税化する。
 - 地域の実情に応じたニーズに対応する少子化対策の取組みについて、財政力の弱い地方自治体を強力に支援する。
 3. ふるさとに学ぶ場を ～大学・研究機関の拠点を地方に
 - 地方においても充実した高等教育を受けられる環境をつくるため、大学の地方移転やサテライト・キャンパス化を促進する。
 - 地方における大学に至るまでの一貫した教育環境を充実させる。
 4. ふるさとに働く場を ～地域を支える産業・企業の育成
 - CLT、木質セルロース等の開発・普及による新たな木材需要を創出するなど、農林水産業の振興。
 - 豊かな自然環境を始めとした地方の様々な地域資源を活かし、国内外からの交流人口・旅行消費の拡大を生み出す観光ビジネス等を支援する。
 - 地方における中小・中堅企業のものづくり支援、とくに研究機関との共同研究や中核企業に対する支援を充実させ、わが国の産業空洞化に歯止めをかける。
 5. Uターン、Iターン、Jターン ～第二のふるさとを持とう！ ふるさとへ戻ろう！
 - 都市とふるさとの結びつきを強めるため、ふるさと納税の拡充、都市と地方の児童の交流事業、田舎暮らしインターンシップ運動、二拠点居住等を促進する。
 - 地方への定住を考える都市部の住民向けに、「居住・就労・生活支援等のワンストップ支援窓口」を設置。ホームページも充実させ積極的に情報を提供する。
 - 地方移住を支援する「地域おこし協力隊」を増員するとともに、外部人材・NPO・ソーシャルビジネス等を活用する地域おこしを支援する。
 6. キーワードは「コンパクト＋ネットワーク」 ～中心市から広げる地方の活力
 - 「コンパクト＋ネットワーク」の考え方により、人口5万人以上の中心市と近隣市町村を連携させ、医療・交通等の生活基盤を充実させる。
 - 地方経済をけん引する地方中枢拠点都市圏の形成を推進する。
 - 地方の社会インフラ整備、災害に強い国土づくりを推進し、住民が安心・安全で快適な暮らしを送ることができる地方を創生する。

「ふるさとに人口と活力を取り戻す」提言

— 日本列島の隅々まで行き渡らせる “安心・安全・快適” —

自由民主党国家戦略本部

ふるさとに人口と活力を取り戻すプロジェクトチーム

はじめに

わが国の人口は、2008 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、このまま推移すれば、2050 年には 9,708 万人と 1 億人を割ることが予想される。

人口減少の大きな要因としては、若者が進学や就職のため地方から流出し、都会では合計特殊出生率が 1.13（2013 年・東京都）と超低出生率となっていることが挙げられる。しかし、人口や企業の東京一極集中の傾向は収束するどころか、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定して以降、さらに加速する兆候が現れていると言われる。

このまま地方からの流出が続けば、地方の需要の落ち込みによる雇用減が人口減少に拍車をかけることとなる。こうした負の連鎖を食い止めるため、東京圏への一極集中に歯止めをかけ、人の流れを変える必要がある。これは、地方のためだけではなく、日本全体の将来のために解決すべき問題である。

そのためには、「まず隗より始めよ」の精神で、政府関係機関が率先して地方へ分散するべきである。東京圏から地方への人口分散を図ることは、生活の質の向上や防災上の観点も含め、首都東京にも大きなメリットをもたらす。

そして、地方における結婚・出産、学ぶ場（教育）、働く場（雇用）を取りまく環境を一体的に整備することで、若者がふるさとで暮らす価値を見出しやすい社会を目指していく。あわせて、医療・福祉サービスの充実など高齢者が安心して暮らすことができる環境づくりを進める。

さらに、外部人材や NPO、ソーシャルビジネスなどの活用により、都会の活力を地方に引き寄せ、都市住民の移住や交流を促進する。

そして、東京圏まで行かなくてもこと足りる「コンパクト+ネットワーク」型の地域拠点をつくり、東京圏への人口流出を食い止める政策を実行していく。また、社会インフラ整備や防災事業を進め、地方の住民が安心・安全かつ快適に暮らすことができる国土づくりを目指す。

看過しがたい東京一極集中の加速に歯止めをかけるため、本提言を直ちに実行に移す必要がある。このため、平成 27 年度予算及び税制改正で可能な限り実現を目指すべきである。地方活性化に関する施策は政府として一体的に取り組むことが重要であり、司令塔機能を有する本部を政府内に設置すべきである。本提言の内容をはじめとする施策の円滑な実施、政府に設置する本部の根拠法となる基本法の制定を含め、わが党としても引き続き検討を行っていく。

1. “東京一極集中からの脱却”～持続可能な国としてあり続けるために

「まず隗より始めよ」との考え方に立って、政府関係機関の諸機能の地方分散を進めるべきである。政府が先頭に立つことで、各企業・団体の地方への転出を促進していく。さらに、長期的な課題として首都機能移転を本格的に検討する。

地方での企業活動を加速化させるため、地方での雇用者数に応じて法人税負担を軽くすることが有効である。このため、わが国全体での税収額を確保した上で、税額控除等により、東京と地方の税負担に差を設けるべきである。

また、地方で成長した企業は、税務当局からの徴税強化が東京圏よりも厳しいという声がある。立地する場所に関わらず、税務当局による公平な調査が行われるよう配慮する。

地方への分散は、地域の活性化だけではなく、東京圏の住民の生活環境を改善することにもつながる。東京圏では、すでに多くの待機児童の問題がある上、十分な介護サービスを受けられない高齢者が急増している問題も指摘されており、今後とも、保育所や介護保険施設等のサービス供給体制が大幅に不足する。一方、地方では、都会に比べて子供を育てやすい上、高齢者数のピークは早く到達することが予想され、介護のサービス供給等の余剰が予測されている。国民の豊かな生活を追求するためにも、地方への移住促進を積極的に支援すべきである。

2. 出生率を上げる～みんなで育てよう！ 子供は宝

地方では、両親が近くに住んでいたり、隣近所との関係によって、周りが子育てを支える環境が生まれやすい。出産後も働き続ける女性にとっても恵まれた環境である。子育てにおける地方の優位性を活かすことで、全国的に出生率が高まるよう、あらゆる施策を総動員していく。とくに、人口動態に着目し、若年女性の働く場・生活の場を地方に取り戻すことが重要である。20代・30代の女性が生き生きと働き、結婚、出産することができるよう制度として全面的に支援する。例えば、20代で第一子を産んだ女性に対する特別手当等を検討する。

ライフスタイルに関する多様な価値観を尊重しつつ、命を生み出すことの尊さを社会認識としてあらためて共有していく。さらに、公共スペースに優先レーンを設けるなど、妊婦や幼い子を連れた親を障害者とともにいたわる社会を目指す国民運動を展開する。

子・孫の結婚・妊娠・出産・育児を支援し、少子化問題に対応するため、結婚、妊娠、出産、育児に係る払出しを行う信託スキームを使って、子・孫へと贈与を行った場合について、贈与税の課税対象としない措置を講ずるべきである。社会保障制度の充実による高齢者給付の国庫負担分を死亡時に国庫還元する仕組みや、子育てに要する支出を控除の対象とするような所得税制上の措置を講ずる。また、所得税の課税対象を世帯単位に見直すことを含め、少子化対策に資する税制の在り方を検討すべきである。

わが国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域独自の先駆的な取組みを行う

地方自治体を支援する地域少子化対策強化交付金の延長・拡充を図るとともに、財政力の弱い地方自治体が行う地域の実情に応じたニーズに対応する施策を強力に支援する。

また、国の現物給付による子育て支援策が、結果として東京圏など物価が高い都市部の優遇につながっているという指摘がある。地方分権の推進とともに、少子化対策に積極的に取組む地方自治体を支援するメニューをさらに充実させる必要がある。

なお、地方では同居家族数が多いという傾向があり、子育てと介護を同時に抱える世帯も多くなる。このため、地方においては少子高齢化の問題に一体的に取り組まなければならないことに留意すべきである。

3. ふるさとに学ぶ場を—大学・研究機関の拠点を地方に

東京圏への転入超過数の大半は、大学進学時及び大卒後就職時と考えられる。このため、地方に魅力ある雇用の場を創っていくとともに、地域で進学できるよう、国公立・私立ともにその機能を地方移転することが重要である。例えば、新しい研究施設や研修施設を地方に設置することや、東京圏の大学のサテライト・キャンパスを地方に設置するといった地方でも充実した高等教育を受けられる環境の整備について、運営費交付金及び私学助成の充実を含め、国を挙げて検討すべきである。

あわせて、地方における大学に至るまでの一貫した教育環境の充実を図っていく。その際、地方の学校においても、学力の質、生徒間の多様な交流の機会が担保されるよう配慮されるべきである。地域の特性を活かした教育や学力の向上に意欲的に取組む学校に対する支援制度を検討する。人口減少地域の学校を残すため、設置基準の柔軟な運用を検討するとともに、小・中学校連携について住民の理解を深めていく。

また、大学を含む研究機関が、地元企業と連携して技術開発等を行うことで地方の産業の活性化が期待される。研究機関の国際競争力強化に向けた統廃合を推進するとともに、地方の優良企業との連携を視野に入れた分散を検討すべきである。

4. ふるさとに働く場を—地域を支える産業・企業の育成

地域経済の活性化のためには、逃げない企業として地域の雇用を支える地域密着型の企業をできるだけ多く立ち上げていくことが有効である。

地方の豊かな自然環境や戦後造成されて利用期を迎えている人工林等の資源を活かして、もうかる農林水産業づくりや観光ビジネスの振興に全力で取り組み、産業と雇用を生み出し、農山漁村の活性化と人口減少の抑制を図るべきである。

産・学・金・官が連携する地域ラウンドテーブルをプラットフォームとして、輸入飼料に代えて、耕作放棄地での飼料用米を活用するビジネスモデルや、輸入重油に代えて、間伐材の木質チップを活用するものなどの事業化の成功例が見ら

れる。

耕作放棄地の解消や適切な森林の整備・保全を進めるための抜本的な対策は、耕作放棄地で栽培した作物や木材等の森林資源が商品となって、適切な価格がつくような事業を起こすことである。

林業については、国産材の安定供給体制を構築するとともに、CLT（直交集成板）や木質セルロースの開発・普及による都市における木造・木質化や公共建築物における木材利用の促進などを通じ、新たに木材需要を創出する。

電力システム改革による小売りの全面自由化等を背景に、分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進する。地方の電気コストを引き下げることによって、企業が活動しやすい環境が作られる。さらに、山村で生み出された間伐材を活用した木質チップ等の燃料を都市部の地域冷暖房システムの燃料とするなど、木材資源の大きな地域需要を掘り起こし、経済サイクルにのせていくべきである。

農林水産物を活用した6次産業化の推進をはじめ、各省庁の施策を総動員して、地方の創意をビジネスとして発展させる。商品開発・試作・販路開拓などきめ細かく総合的な支援を行っていくことが重要である。あわせて、道路交通網及び鉄道網の整備を促進し、物流ネットワーク等の社会インフラコストの低減を図る。地方におけるものづくり支援を充実させ、わが国の産業空洞化に地方から歯止めをかける。

地域の中堅・中小企業を始めとした中核企業候補の企業連携や技術革新を進めることで、産業集積を生み出すとともに、大学や研究機関等との連携による技術開発等、共同研究の取組を支援する。また、地方の企業をグローバル経済に結びつけるとの観点から、中小企業等の海外展開や、対内直接投資に関する専門家を充実させる。

地域の雇用を支える上で、地域資源を活かした観光振興・特産品の販路開拓等も重要である。このため、広域観光周遊ルートの形成等により、国内外からの交流人口や地域における旅行消費の拡大等を図るべきである。

また、地方で働く人々の正規雇用化を図る方策として、労働力の流動化を促進する特区の設置を検討する。地方に住む若者の正規雇用を増やすことで、結婚や出産を取りまく環境の向上につながることが期待される。

5. Uターン、Iターン、Jターン～ふるさとへ戻ろう！

都市と地方の結びつきの強化は、国民に豊かな生活をもたらし、地方に活力を生み出す。地方出身者がふるさととのつながりを持ち、都市部出身者が「第二のふるさと」を持つことができる社会を目指すべきである。このため、地方と都市住民との結びつきを強めることにもつながる「ふるさと納税」の一層の拡充と手続きの簡素化を進めるとともに、都会の子供たちに農山漁村の生活を実感してもらう交流事業の推進、田舎暮らしのインターンシップ運動の展開、二拠点居住の普及等によって、都会の活力による地方の活性化を図っていく。

内閣府の調査によれば、都市部に住む人の31.6%が農山漁村への定住を考えている。こうした都市住民の希望を国として後押しすることが重要である。そ

のため、「居住・就労・生活支援等のワンストップ支援窓口」を東京の中心地に設置するとともに、ホームページ等を充実させることによって、仕事と両立する快適な子育て環境や、地方での豊かな老後の過ごし方などの情報を積極的に提供し、様々な年代層で地方への移住を推進していく。

地方での豊かな老後を潜在的に希望する多くの人達のために、地方における医療人材の充実を図るとともに、ブロードバンドを活用した遠隔医療なども活用し、東京圏と同水準の診察能力を確保するなど、医療・介護の整備を図っていく。地方に住む高齢者の健康寿命を引き上げることによって、元気な地域を生み出していく。さらに、施設の有効活用と異世代交流を図る観点から、幼老複合施設の充実をあわせて推進する。高齢者世代を国全体で支えるという考え方のもと、こういった政策の実施に当たっては地方財政に配慮した制度を検討すべきである。

また、農林漁業への就業を促進するとともに、都市住民が地方に移住することを支援する「地域おこし協力隊」を3,000人に増員することを目指す。あわせて、地域の課題を発掘・解決し、活性化させるために、外部人材、NPO、ソーシャルビジネス等を活用する地域おこしを支援するとともに、Uターン等の受け皿づくりを進めるべきである。地方の美術館・図書館あるいは、役所の庁舎等既存の公共施設について、若手デザイナーや建築家などの感性も活かし、若者にも魅力のあるにぎわい拠点としての再生を図る。さらに、サテライト・オフィス環境を広く地方に整備していくとともに、空き家活用や住み替え促進等により、居住環境の充実した地方への移住・定住を促進する。

また、国家公務員の地方勤務を奨励し、地方自治体と政府間の人的交流をこれまで以上に進めていく。

6. キーワードは「コンパクト+ネットワーク」—中心市から広げる地方の活力

東京圏から地方への人口分散を進めるとともに、東京圏まで行かなくてもこと足りる地域拠点をつくり、人口流出を食い止める方策が重要である。

そのため、人口減少が加速度的に起こることが想定される中、「コンパクト+ネットワーク」の考え方の下、広域で連携してコンパクトシティ化していく方向性を具体化していくとともに、それらの拠点間を結ぶネットワークを再構築していく必要がある。具体的には、人口5万人程度以上の中心市と近隣市町村が連携し、医療・交通等の生活基盤を充実しながら、過疎集落等の小規模集落・小さな拠点においても、公共交通やブロードバンド等を活用し、医療・介護、さらには日用品の買物支援といった日常生活機能を確保する。さらに、圏域を支える相当の人口規模と中核性を備えた都市が近隣の市町村と連携して地方中枢拠点都市圏を形成し、地方からの経済成長をけん引する必要がある。

また、地方の社会インフラ整備を進めるとともに、災害に強い国土づくりを推進し、住民が安心・安全で快適な暮らしを送ることができる地方を創生する。

以上